

目 次

会のうごき

諸会議の経過

理事・評議員合同会議

行政分科会

財政分科会

社会文教分科会、国民健康保険対策特別委員会、保健・福祉対策

研究委員会合同会議

経済分科会

温泉所在都市協議会総会

廃棄物処理対策特別委員会

下水道事業委託自治体連盟役員会

同和対策特別委員会

街路事業促進会議

全国雪寒都市対策協議会役員会

下水道事業委託自治体連盟平成 11 年度下水道研修会

全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会

国立公園関係都市協議会役員会

要望・陳情等

「都市計画制度の見直しに当たって」に対する意見書を建設省に
提出

介護保険制度をめぐる動き

地方六団体のうごき

平成 12 年度税制改正等について地方団体が要望

日米市長交流会議 - CITIES 2000 in TOKYO -

産炭地域六団体全国大会

自然公園等保全整備促進全国大会

行政監視のあり方に関する研究会における意見陳述

医療保健福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同会議

税制調査会総会

市長の選挙

市長の退任

訃 報

速報の発行

行事予定

会のうごき

諸会議の経過

理事・評議員合同会議

秋の総会に代わる役員会として標記会議を 11 月 11 日、全国都市会館において開催した。

赤崎会長あいさつの後、自治省の二橋事務次官から「当面する地方行財政の課題」、また、厚生省の羽毛田事務次官から「当面する厚生行政の課題」についてそれぞれ説明を聴取した。

次いで秋本事務総長から 本年 5 月以降の会務の概要、各支部市長会議等における決議等、10 月 6 日の理事会以降の諸会議の開催状況、市長の就退任等について報告があり、これらを了承した。

その後、議事に入り、次の事項を決定した。

(1) 前日に開催された各分科会における要望事項の審議状況及び結果について、次の各市長から報告があり、各要望事項とも原案どおり決定した。

行政分科会委員長：中根岡崎市長、財政分科会委員長：細田志木市長、社会文教分科会委員長：喜多守口市長、経済分科会副委員長：中川古川市長

(2) 「地方分権の推進に関する決議案」について副会長の岩崎津久見市長から、「都市税財源の充実確保に関する決議案」について副会長の酒井福井市長から、「介護保険に関する決議案」について副会長の三好福山市長から、「廃棄物対策に関する決議案」について副会長の佐藤山形市長から「都市基盤施設の整備に関する決議案」について副会長の上野登別市長から、それぞれ提案理由の説明があり、これらを原案どおり決定するとともに、関係国会議員等に対し強く要請することとした。(別記 1)

(3) 「平成 12 年度政府予算対策実施要領(案)」について原案どおり決定し、これに基づいて運動を進めることとした。(別記 2)

なお、大蔵原案内示の日の翌日から入手する情報及び資料は、予算関係連絡本部に取り揃え、各市に対し提供することとしている。

(4) 平成 10 年度全国市長会決算について秋本事務総長から監査報告があり、これを認定し、次期総会に提出することとした。

(5) 平成 12 年度全国市長会各市負担金については、これを据え置く

こととした。

(6) 「特別委員会及び協議会の見直し(案)」について原案どおり決した。(別記3)

また、会議に先立って正副会長会議を開催し、同合同会議の運営等について協議した。

なお、会長及び副会長は、11月11、12日の両日、決議の実現方について、松谷内閣官房副長官、額賀内閣官房副長官、古川内閣官房副長官、保利自治大臣、平林自治総括政務次官、橘自治政務次官、二橋自治事務次官に対し面談要望をおこなった。

(別記1)

地方分権の推進に関する決議

都市自治体が、自主的自立的な施策の展開により個性豊かな活力ある地域づくりを進めるため、住民に身近な事務を中心とする大幅な事務移譲とこれに伴う税財源の移譲を行うよう強く要請してきた。

先の国会において「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、地方分権は新たな段階に入ることとなったが、政府においては、関係政省令の制定や具体的な運用における地方分権の理念の徹底、法の施行に伴う地方負担に係る明確な財源措置を的確に講じることなどにより、これを真に実りある新たな第一歩とするよう強く求めるものである。

また、21世紀を迎える我が国において、分権型社会の実現が重要な課題であることを十分認識しつつ、引き続き市町村を中心とした地方分権を推進するよう強く要請する。

以上決議する。

平成11年11月11日

全国市長会

都市税財源の充実確保に関する決議

都市財政は、不況による税収減のほか、経済対策による相次ぐ減税によって税収が大幅に落ち込み、さらに数次にわたる景気対策の実施によって公債償還費が急増するなど、極めて厳しい状況にある。

一方、都市自治体は介護保険の実施などの高齢者対策、ダイオキシン問題やリサイクル推進を含む廃棄物対策、中心市街地の活性化、災害に強い安全なまちづくりなど極めて多くの課題に直面しており、さらに今後、分権型社会への進展により都市自治体の責務が一層重大なものになると考えられる。従って、都市自治体はその使命を果たしていくためには徹底した行財政改革を行うとともに、必要な税財源を確保することが不可欠となっている。

国においては、以上のような状況を十分認識し、下記事項について適切な措置を講じられたい。

記

1. 分権型社会への進展に伴う都市自治体の役割の高まりを視野に入れつつ、地方における歳出規模と地方税収入の乖離を縮小するため、国から地方への税源移譲を含む抜本的な税制改正を進め、地方分権にふさわしい都市税源の充実強化を図ること。

2. 地方交付税が、都市自治体の安定した運営を保障する財政調整制度として十分に機能することができるよう、交付税特別会計における借入れが既に膨大な額にのぼっていることについても考慮しつつ、地方交付税率の引上げ等により地方交付税総額を安定的に確保すること。また、各都市の地方交付税の算定においては、その実情を的確に反映させること。

3. 財政投融资制度の改革後においても、地方債資金の調達に支障を生じないよう必要な措置を講ずることとし、安定的な長期資金としての政府系資金については、公営企業金融公庫に対する政府保証の継続等を含め所要の資金を確保すること。

4. 既往の借入れに係る政府系資金の繰上償還等の弾力的措置を講ずることにより、急激に増加する公債費負担を軽減し、財政の健全性の確保を図ること。

5. 固定資産税は、都市の基幹的な税目であることから、平成12年度の評価替えにあたっては、適切な措置を講じつつ、厳しい都市財政状況を踏まえその安定的な確保を図ること。

6. ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在都市にとって貴重な財源であることから、関連する財政需要を考慮して同税の充実強化を図ること。

以上決議する。

平成 11 年 11 月 11 日

全 国 市 長 会

介護保険に関する決議

介護保険制度については、各都市としては、いろいろな意見があるものの、これが法律として成立した以上、明年 4 月からの施行に向けて準備に全力を尽くしているところである。

ところが、先般来、最も直接の当事者ともいうべき市町村の意見を何らきくことなく、制度の根幹に関わる論議が行われ、政府においては、いわゆる三党合意を受けて、「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」を決定した。

市町村としては、前々から制度の円滑な運営のための条件整備として、調整交付金の別枠化などを要請してきたが、これらについて十分な検討がなされないまま、施行準備に新たな負担を伴う措置が一方的にとられることとなった。

このような経過については、極めて遺憾というほかない。

これ以上の混乱を生ずることのないよう、二度とこのようなことを繰り返すことなく、制度を創設した国としての責任のもとに、次の事項について万全の対応をされるよう、特に強く要請する。

1 . 今回の「特別対策」は具体的な内容が未だ不明確である。施行準備に大きく影響するので、個々の市町村への影響まで含めて、早急に具体的な内容を明示されたい。

2 . 「特別対策」の考え方として示されているものが予算措置として十分に具体化されるかどうか必ずしも明らかではない。国の対策の具体的な内容が住民に正しく理解されるよう、今回の経過を含めて、国において的確に広報されたい。

3 . 今回の「特別対策」は、国としての政策判断に基づく政府、与党による決定であり、これによる新たな地方負担を生じないように要請していたところである。市町村においては、今回の対策により、政策経費のみでなく、コンピューターシステムの組替えなど事務的経費に至るまで追加の費用が生じてくることになるので、保険料を徴収しないことに伴う減収分の全額国庫負担はもとより、すべてにわたり国の責任による万全の財政措置を講

じられたい。

4．介護保険制度については、その円滑な運営を確保するための条件整備として、財政面では、介護保険給付総額の的確な見積りに基づく十分な財政措置、国の調整交付金（5％）の別枠化、財政安定化基金の国及び都道府県による負担などを要請してきたが、これらについても速やかに実現することとされたい。

以上決議する。

平成 11 年 11 月 11 日

全 国 市 長 会

廃棄物対策に関する決議

廃棄物をめぐる問題は、地域社会にとって重要な課題であるにとどまらず、今や地球規模の環境や資源のあり方にとっても速やかに解決すべき問題となっている。

都市自治体は、ダイオキシン対策を含む廃棄物処理対策について懸命の努力を重ねているところであるが、実効ある対策を推進するため、特に、国は下記の事項について早急に適切な措置を講じられたい。

記

1．廃棄物の発生抑制・排出抑制をより一層徹底させ、廃棄物の減量化を強力に推進し、資源循環型社会を構築するため、平成 11 年 1 月 27 日に本会が提出した「廃棄物政策に関する意見」に沿って、関係省庁が一体となり、総合的な廃棄物対策を推進すること。

2．廃棄物処理施設の補助率を引き上げるとともに、補助対象施設規模の範囲を拡大する等、財政措置を大幅に拡充すること。

また、ダイオキシン対策については、発生メカニズムの解明等技術開発及び技術支援を充実すること。

3．リサイクルについては、市町村の負担が増大することのないよう、分別収集量に見合った再商品化施設を整備するなど、その円滑な実施のため必要な措置を講じること。

以上決議する。

平成 11 年 11 月 11 日

全 国 市 長 会

都市基盤施設の整備促進に関する決議

都市自治体は、魅力と活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会の実現をめざし、各種社会資本の整備、災害に強い安全なまちづくり等を積極的に推進しているが、特に近年は、高度情報化、高齢化等、社会経済の進展に伴う新たな課題が生じ、さらに環境や景観への配慮など一層の工夫が求められ、都市基盤整備の需要は一段と高まっている。これらは、21世紀への新たな発展基盤形成の一環としても重要な意義を有するものである。さらに、都市の中心市街地においては、大型店の郊外進出、居住人口の減少等により空き店舗が目立つなどいわゆる空洞化が進行しており、中心市街地活性化対策の一層の推進が強く求められている。

よって、国においては、これらの事情を十分踏まえ、都市基盤施設の整備を促進するため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

記

- 1 . 都市基盤施設の整備を効率的かつ重点的に推進するため、公共投資基本計画及び各公共事業関係長期計画を着実に推進すること。
- 2 . 高度情報化等の社会経済の変化にも配慮しつつ、都市基盤施設である道路・街路、都市公園、下水道、住宅、港湾、漁港、河川等を整備するために必要な国費及び事業費を確保すること。
- 3 . 中心市街地の活性化を図るため、市町村が策定した基本計画に基づく事業等の実施について、十分な財政支援を行うこと。

以上決議する。

平成 11 年 11 月 11 日

全 国 市 長 会

(別記 2)

平成 12 年度政府予算対策実施要領

平成 12 年度政府予算編成に当たって、本会の主要要望事項の実現を図るため、次の要領により予算対策運動を行うものとする。

1 . 「予算関係連絡本部」を 12 月 1 日から大蔵原案内示日までの間は、正副会長室に、また、大蔵原案内示日の翌日から政府原案決定の日までの間は、全国都市会館 3 階・第 1 会議室に設置する。

2 . 予算対策のための理事会を、大蔵原案内示日の翌日に開催する。

予算対策運動については、正副会長、支部長、分科会委員長及び特別委員会、各分科会の所属の各市長が中心となって行う。

3 . 予算対策の分担については、税制改正対策、地方財政対策及び大蔵原案内示後の対策等、各般の状況に対応しながら、必要に応じ、別途会長から依頼する。

なお、「予算関係連絡本部」設置期間中に上京の役員市長は、その在京期間等を同本部に連絡するものとする。

4 . 事務担当は、次のとおりとする。

(1) 総括事項等の処理 企画調整室

(2) 情報の収集及び実行運動 行政部、財政部、社会文教部、経済部

(3) 資料、記録の整理等 総務部、調査広報部、共済保険部

(別記 3)

全国市長会特別委員会及び協議会の見直しについて

(平成 11 年 11 月 11 日)

1 . 特別委員会及び協議会の内、現在休止中の次の委員会等については、これを廃止するものとする。

(1) 特別委員会

- ・ 地方公務員制度調査委員会
- ・ 都市過密化対策調査特別委員会
- ・ 超過負担解消特別委員会
- ・ 自治体病院財政対策特別委員会

(2) 協議会

- ・ 失業対策事業関係都市協議会
- ・ 全国公営交通事業関係都市協議会
- ・ 低開発地域工業開発関係都市協議会

- ・小規模地方都市振興対策協議会
- ・廃棄物処分場対策都市協議会

2 .介護保険対策の重要性にかんがみ、介護保険の専門研究機関として「介護保険対策特別委員会」を設置する。(設置要綱案別添)

介護保険対策特別委員会設置要綱

(平成11年11月11日制定)

1 目的及び名称

介護保険に関する調査研究及びその円滑な運営のための施策を推進するため、全国市長会会則第22条に基づき、介護保険対策特別委員会を設ける。

2 組織

(1) この委員会は、次の委員をもって組織する。

- | | |
|--------------------|-----|
| ア 各支部から推薦する市長 | 18名 |
| イ 社会文教分科会正副委員長 | 4名 |
| ウ 会長の指名する市長及び学識経験者 | 若干名 |

(2) 委員(社会文教分科会正副委員長を除く)の任期は2年とする。

ただし、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

(3) この委員会は必要に応じ、実務担当者をもって組織する幹事会を置くことができる。

3 運営

この委員会に委員長1名、副委員長3名を置き、市長たる委員の互選によって定める。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

(附則) 1 . この要綱は、全国市長会会長が定める日から施行する。

2 . 2 (2) の規定にかかわらず、この要綱に基づく最初の委員の任期は、平成13年5月末日までとする。

行政分科会

行政分科会(委員長・中根岡崎市長)を11月10日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、自治省の佐藤地方分権推進室長から「当面の地方行政をめぐる諸課題」について、国土庁の芳山地方振興局長から「平成12

年度予算における国土庁重点施策」についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

続いて、要望事項（案）について審議を行った結果、「地方分権による都市自治の確立に関する要望」をはじめ 13 件の要望を原案のとおり採択し、翌 11 日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

財政分科会

11 月 10 日、全国都市会館において、財政分科会（委員長・細田志木市長）を開催した。

委員長のあいさつの後、自治省の嶋津財政局長から「当面する地方財政の課題について」、また、自治省の石井税務局長から「当面する地方税制の課題について」それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて、「平成 12 年度国の施策及び予算に関する要望（案）」について審議を行った結果、財政分科会としては、「都市税源の充実確保に関する要望」をはじめ 6 件の要望を原案のとおり採択し、これを翌日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

また、今後の運営について協議を行った。

社会文教分科会、国民健康保険対策特別委員会、保健・福祉対策研究委員会合同会議

11 月 10 日、全国都市会館において、社会文教分科会（委員長・喜多守口市長）、国民健康保険対策特別委員会（委員長・松尾高知市長）、保健・福祉対策研究委員会（委員長・喜多守口市長）の合同会議を開催した。

社会文教分科会及び保健・福祉対策研究委員会委員長の喜多守口市長並びに国民健康保険対策特別委員会副委員長の滝井田川市長のあいさつの後、厚生省の堤審議官から「介護保険制度をめぐる最近の動向」について、特に今般、政府において決定した介護保険の特別対策を中心に説明を受け、質疑応答を行った。

次いで、事務報告を行った後、要望事項（案）について審議を行い、6 月の総会で決定した要望事項をもとに、各支部提出議案を踏まえ取りまとめた厚生・文教等関係 9 件を原案どおり採択するとともに、「廃棄物に関する要望（案）」及び「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」については、廃棄物処理対策特別委員会及び同和対策特別委員会での審議結果を、本分科会の決定事項として取り扱うこととし、計 11 件を翌日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議した結果、全国市長会会則に基づく特別委員会として新たに「介護保険対策特別委員会」の設置が予定されていることを踏まえ、保健・福祉対策研究委員会を廃止すること及び介護保険制度に関しては、必要に応じ本会の意見を要請する等適宜適切に対応していくこととした。

なお、保健・福祉対策研究委員会は、11月5日に幹事会を開催し、介護保険制度に関する活発な意見交換を行った。

経済分科会

経済分科会（委員長・堀川姫路市長）を11月10日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、建設省の柴田会計課長から平成12年度建設省関係予算の概算要求状況について、農林水産省の松本企画室長から食糧・農業・農村基本法に基づく今後の農政の展開方向についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

次に、要望事項（案）の審議を行い、「下水道の整備促進に関する要望」をはじめ9件の要望を原案どおり採択し、翌11日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

続いて、国における都市計画制度見直しの検討に際して、都市としての意見を反映させるための「都市計画制度の見直しに当たってに対する意見」（案）の審議を行い、原案どおり決定するとともに、提出期限が迫っていることから、会議終了後直ちに同意見書を都市計画中央審議会に提出することとした。

また、当面の運営について協議し、平成12年度の国の予算編成に向けて、本分科会所管重点事項の実現方について、必要に応じて適宜要望運動を展開していくこととした。

温泉所在都市協議会総会

温泉所在都市協議会（会長・川口熱海市長）は、11月10日、全国都市会館において総会を開催した。

会長の川口熱海市長あいさつの後、新規加盟市の紹介を行った。引き続き、自治省市町村税課の望月理事官から「都市税制をめぐる課題」について、運輸省観光地域振興課の若井専門官から「観光行政をめぐる課題」について、それぞれ説明を聴取した。

次に、前回の総会以降の本協議会経過概要について事務局が報告を行い、

これを了承した。議事に入り、温泉所在都市における行財政実態調査結果について事務局が説明を行った。さらに、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望(案)」について並びに「温泉所在都市における特別財政需要に関する要望(案)」について審議を行い、協議の結果、原案のとおり決定し関係各方面に要望することとした。

また、翌 11 日に会長の川口熱海市長と副会長の井上別府市長が自治省、運輸省及び関係国会議員に対して要望活動を行った。

廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会(委員長・西尾鳥取市長)を、11月10日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、厚生省の泉リサイクル推進室長から、「リサイクル行政の最近の動向」について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

議事に入り、「廃棄物に関する要望(案)」について審議を行い、一部修正の上、これを採択し、理事・評議員合同会議に上程することとした。

最後に、今後の運営について協議し、平成 12 年 6 月に開催予定の全国市長会議の直前に委員会等を開催し、各支部から提出される廃棄物関係議案について審議するとともに、平成 12 年度政府予算編成に向け、国の動向等を注視し、委員会等を開催するなど適宜適切に対応していくこととした。

なお、委員会に先立ち、11月5日に幹事会を開催し、6月に決定した本会の要望事項をもとに、各支部市長会から提出された廃棄物関係議案及び早急に措置を講じなければならない事項などを踏まえ、「廃棄物に関する要望(案)」のとりまとめを行った。

下水道事業委託自治体連盟役員会

下水道事業委託自治体連盟(会長・篠永伊予三島市長)は、11月10日、日本都市センター会館において役員会を開催した。

会長あいさつの後、建設省の曾小川公共下水道課長、自治省の望月準公営企業室長並びに日本下水道事業団の塩島企画総務部長から平成 12 年度下水道事業関係予算概算要求状況等についてそれぞれ説明を聴取した。

引き続き議事に入り、「下水道関係予算の確保に関する要望(案)」について審議の結果、これを原案とおり決定するとともに、関係方面に要望することとした。

また、今後の運営について協議し、当面は決定した要望書に基づき、役

員市町長が地元選出国會議員及び関係省庁に対し強力に要望運動を行うとともに、大蔵原案の内示以降については、適宜、適切に要望運動を展開していくこととした。

同和対策特別委員会

同和対策特別委員会（委員長・滝井田川市長）を、11月10日、全国都市会館において開催した。

まず、任期満了に伴う正副委員長の選任について協議し、委員長に滝井田川市長、副委員長に宮坂更埴市長を再任するとともに、副委員長に北村橋本市長を新たに選出した。

続いて、委員長あいさつの後、総務庁の佐藤地域改善対策室長から、「地域改善対策をめぐる最近の情勢等」について説明を聴取した。

議事に入り、「同和（地域改善）対策に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり採択し、理事・評議員合同会議に上程することとした。

最後に、今後の運営について協議し、平成12年6月に開催予定の全国市長会議の直前に委員会を開催し、各支部から提出される同和関係議案について審議することとした。

街路事業促進会議

街路事業促進会議（委員長・山出金沢市長）を11月11日、全国都市会館において開催した。

会議では、委員長の山出金沢市長のあいさつ後、来賓の建設省の原田技術審議官からあいさつをいただいた。

次いで、平成12年度街路関係予算概算要求状況等について、建設省都市局の西田街路課長、小前区画整理課長、合田再開発事業対策官並びに道路局の村岡地方道課長からそれぞれ所管事項について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、委員の補充について報告を行い、了承された後、欠員となっている副委員長に左内山口市長を選任した。

さらに、「道路・街路関係予算の確保に関する要望（案）」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

また、今後の運営等について協議を行い、決定した要望に基づき、強力な要望運動を行うとともに、大蔵原案内示以降については必要に応じ、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

全国雪寒都市対策協議会役員会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）は、11月11日、全国都市会館において役員会を開催した。

議長に佐藤村山市長を指名し、議長あいさつの後、国土庁の守田山村豪雪地帯振興課長並びに建設省の加藤道路防災対策室長から平成12年度雪寒地帯対策関係予算の概算要求状況等についてそれぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き議事に入り「雪寒地帯対策関係予算の確保に関する要望（案）」について審議の結果、これを原案どおり決定した。

また、今後の運営について協議した結果、当面、決定した要望に基づき関係予算の確保のため要望運動を行うとともに、大蔵原案内示以降については状況に応じて、適宜、適切に要望運動を展開することとした。

下水道事業委託自治体連盟平成11年度下水道研修会

下水道事業委託自治体連盟（会長・篠永伊予三島市長）は、11月18日、全国都市会館において、加盟団体の下水道担当職員等を対象とする、平成11年度下水道研修会を開催した。

研修会では、東京大学大学院の松尾友矩教授から「水循環における下水道の役割」と題した特別講演を行った後、建設省の杉原公共下水道課課長補佐から「平成12年度下水道関係予算概算要求状況及び下水道行政」について、また、日本下水道事業団の重富調査役から「日本下水道事業団の役割」、村上援助課長から「下水道の維持管理」についてそれぞれ説明があった。

全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会合同役員会

全国基地協議会（会長・沢田横須賀市長）及び防衛施設周辺整備全国協議会（会長・石川福生市長）は、11月18日に全国都市会館において合同役員会を開催した。

両会長あいさつの後、自治省の深澤固定資産税課理事官及び防衛施設庁の佐伯施設調査官から平成12年度基地関係予算の要求状況について説明を聴取した。

次いで、平成12年度基地関係予算の確保に関する要望（案）及び平成12年度基地関係予算対策実施要領（案）について協議し、これらを原案どおり決定した。

会議終了後、正副会長は、自由民主党の衛藤征士郎筆頭副幹事長、佐藤信二組織本部長、尾身幸次団体総局長に面談の上、来年度の基地関係予算の確保について要望した。また、他の出席役員は地元選出国會議員に対し実行運動を行った。

なお、合同役員会に先立ち正副会長会議を開催し、合同役員会の運営等について協議した。

国立公園関係都市協議会役員会

国立公園関係都市協議会（会長・西尾鳥取市長）の役員会を、11月19日、全国都市会館において開催した。会長あいさつの後、環境庁自然保護局の堀之内企画調整課長から、平成12年度自然公園等事業費の要求・要望の概要について説明を聴取し、質疑応答を行った。

次いで協議に入り、国立公園の整備促進に関する要望（案）について審議の結果、これを原案どおり決定するとともに、役員各市長により地元選出国會議員に対し要望を行うこととした。

また、今後の運営について協議を行い、平成12年度政府予算編成に際し、状況に応じて役員会等を開くなど、適宜対応していくこととし、また、平成12年度の国立公園関係都市協議会総会を北海道千歳市で開催することとした。さらに、平成11年度自然公園等保全整備促進全国大会の要領について説明を行った。

○ 要望・陳情等

「都市計画制度の見直しに当たって」に対する意見書を建設省に提出
都市計画中央審議会では、都市計画法の抜本改正を視野に入れた都市計画制度のあり方について検討を進めており、9月30日には、同審議会小委員会報告として、「都市計画制度の見直しに当たって」を取りまとめた。

このため、本会では、去る11月10日、まちづくりに携っている都市の考え方を反映させるため、別記意見書を都市計画中央審議会会長に提出した。

（別記）

「都市計画制度の見直しに当たって」に対する意見

平成11年11月
全国市長会

都市計画制度については、地域の実情を最もよく知り、しかも住民に最も身近な立場にあって地域の総合的な行政を担当している市町村がまちづくりの中心となるべきであるとの基本に立って検討すべきであり、そのような考え方のもとに下記の意見を提出する。

なお、本会としては、今後、具体的な内容等がさらに明らかになった段階で、必要に応じ、追加して意見を申し上げる考えである。

記

1. 都道府県マスタープランについて

新たに都道府県マスタープランの制度を法定化しよう検討しているが、市町村マスタープランはこれに即して定めなければならないものとされるほか、都道府県マスタープランにおいては、各都市計画区域毎に土地利用の方針、主要な都市施設の整備の方針等まで定めることとしており、これが実現した場合、市町村の自主的主体的なまちづくりにとって、制約要因となるおそれがある。また、既に市町村マスタープランを作成済の市町村にあっては、今後作成される都道府県マスタープランとの整合性が求められることによる混乱が予想される。都道府県においては、県域全体あるいは県内各地域の将来展望等は既に総合計画等、それぞれの方法によって明らかにしているので、都道府県マスタープランの基本的な趣旨として示されているものはこれらと重複する面が多いと思われるが、できる限り行政事務を整理する観点からの検討も必要である。

分権時代に向けて、市町村が中心となって地域の特性をいかした個性的なまちづくりを進めることが一層強く求められているが、都道府県マスタープランの新たな法定化については、このこととの関連をはじめとして、以上のような点など問題が生ずることが考えられるので、具体的な影響を吟味し、法定化の必要性の有無を含めて十分慎重に検討すべきである。

2. 土地利用規制について

土地利用に関する規制については、基本的に、市町村の判断に基づく地域の実情に応じた弾力的な運用が可能となるべきであり、今回の見直し案において、開発許可制度等の弾力的な運用を指向する点には異存がなく、積極的に進めることが望まれる。

また、都市計画区域外にこれに準ずる区域を設ける制度などの検討がされているが、都市計画制度として新たな仕組みを設けることが市町村にとって新たな規制となることが懸念される。法律に特段の規定がない場合で

あっても条例を活用する等により、市町村が地域の実情に即した自主的なまちづくりを進めることができるようにされたい。

3．既成市街地再整備の新たな制度について

既成市街地再整備のために新たな制度を設けることとしているが、その具体的な内容は必ずしも明らかではない。いずれにしろ、現行都市計画制度は、新たな仕組みの追加が重なり、複雑なものとなっているので、できる限り整理をし、市町村の自主的な判断によるまちづくりを進めることができるようにすべきである。

4．環境問題等への対応のための制度の強化について

環境問題等地域の課題全般への対応については、既に各市町村が基本構想等により計画的に推進していることを踏まえ、都市計画に関するマスタープランにおける記載及びその内容については、市町村の自主的な判断によることとされたい。

また、廃棄物処理施設の積極的な都市計画決定や概ねの位置を含む処理施設の整備方針のマスタープランへの明記についても言及しているが、これは、廃棄物処理施設の整備に関する手続きと重複する面があるので、このことについては、廃棄物処理に関する制度とあわせて検討する必要がある。

緑地保全是重要な課題であるが、関連する制度を含めた総合的な検討を行うとともに、その実施を担保する財政制度を設けることとされたい。

5．都市計画決定システムの合理化について

都市計画事業の推進のための新たな仕組み等について言及しているが、これについては、市町村における執行能力が年々向上しているとの基本認識のもとに検討すべきである。

また、国からの各種情報の提供は必要であるが、法定の「都市計画基準」をより詳細にすることや「都市ガイダンス」(仮称)を新たに提示することなどにより、かえって市町村の自主的な都市計画決定を妨げることはないようにされたい。

まちづくりへの住民の参加については、各市町村においてそれぞれ工夫をこらしながら進めてきているので、新たな法制化が混乱を生ずることのないよう、市町村の自主性をいかすこととされたい。

都道府県による都市計画決定に関し、都道府県が関係市町村に対して資料の提供を求めることができることについては、いわゆる分権一括法による改正後の地方自治法にこのような場合に関する一般的な規定があることを踏まえて検討するとともに、その運用に当たっては、関係市町村

の意向を十分尊重することとされたい。

6. 市町村が中心となるまちづくりの推進について

市町村が中心となってまちづくりを進めるという分権時代にふさわしい都市計画制度としてはなお多くの課題がある。線引制度については、廃止を求める意見、決定権限を市町村に移譲すべきであるとの意見など、さまざまな意見があるが、これらを踏まえた線引制度についての市町村の役割拡大について検討するほか、従来から主張しているように、都市計画決定は、基本的に市町村の権限とする方向でのさらなる権限移譲を進めるべきである。

また、市町村が総合的な視点に立ってまちづくりを進めることができるよう、都市計画制度の見直しに当たっても、国の各省間の総合的な調整が円滑に行われる必要がある。

介護保険制度をめぐる動き

介護保険制度に関する「特別対策」の政府案決定を踏え、11月11日の理事・評議員合同会議において「介護保険に関する決議」を決定したところであるが、「特別対策」が施行準備に多大な影響を与えることになることから、早急に具体的内容を明らかにする必要がある事項を「介護保険法の円滑な実施のための特別対策について」としてとりまとめ、11月12日に厚生省に提出し、これに対する速やかな回答を求めた。

また、次のような要請活動を行い、「特別対策」については、それらが決定されるまでの経緯について遺憾の意を表明し、国の責任のもとに万全の対応を行うとともに、従来から繰返し要請してきた調整交付金の別枠化など恒久的な財政措置の実現を求めた。

・11月12日、自由民主党の安倍晋三社会部会長並びに衛藤晟一介護保険制度に関する小委員会委員長が来会し、正副会長及び社会文教分科会委員長と介護保険の「特別対策」について意見交換を行った。

本会からは、赤崎会長はじめ上野登別市長、酒井福井市長、藤岡加西市市長、三好福山市市長、岩崎津久見市長及び喜多守口市市長が応待し、要請を行うとともに、意見交換を行った。

・11月17日、衆議院厚生委員会が開催され、介護保険問題等に関する参考人意見聴取が行われた。

本会からは、社会文教分科会委員長の喜多守口市市長が参考人として出席し、意見陳述を行うとともに、各会派委員との間で活発な質疑応答を行った。

・11月18日、自由民主党社会部会介護保険制度に関する小委員会が開催され、本会及び全国町村会の代表が出席し、介護保険の「特別対策」について意見陳述を行った。

本会からは、社会文教分科会委員長の喜多守口市長が出席し、意見陳述を行うとともに、活発な質疑応答を行った。

・11月24日、自由民主党の安倍晋三社会部会長、衛藤晟一介護保険制度に関する小委員会委員長、鈴木俊一前社会部会長、鴨下一郎社会部会長代理、戸井田徹社会部会副部会長、松本純社会部会副部会、木村仁参議院議員と本会及び全国町村会の代表が面談のうえ、介護保険の「特別対策」について意見交換を行った。

本会を代表して、社会文教分科会の喜多守口市長が出席した。

地方六団体のうごき

○ 平成12年度税制改正等について地方団体が要望

地方六団体の代表が11月11日、自由民主党の地方行政部会・地方制度調査会・指定都市問題調査会・地方自治関係団体委員会合同会議に出席し、平成12年度税制改正等について要望を行った。

本会からは、副会長の星野座間市長が出席し、都市の役割分担に見合う税源の確保、固定資産税の安定的確保、ゴルフ場利用税の存続、介護保険法を円滑に実施するための特別対策の具体的内容の明確化、ペイオフ解禁後の公的預金の保護についてそれぞれ要望陳述を行った。

日米市長交流会議 - CITIES 2000 in TOKYO -

本会と米国市長会は、11月15日、全国都市会館において、日米市長交流会議 - CITIES 2000 in TOKYO - を開催した。

今回の日米市長交流会議は米国市長会のミレニアムプログラムにより、世界の主要都市で実施されている市長交流会議の一環として本会と米国市長会が共同開催したものである。

会議には、日本から本会副会長の上野登別市長、佐藤山形市長、藤岡加西市長、増田高松市長、行政分科会委員長の中根岡崎市長、財政分科会委員長の細田志木市長が出席した。米国からはロングビーチ市のオニール市長、フレモント市のモリソン市長、ジャコバス・ロングビーチ市長上級補佐官及び米国市長会事務局のコクラン事務局長とマクライモン統括部長が出席した。

まず、本会を代表して藤岡加西市長並びに米国を代表してオニール・ロ

ングビーチ市長の開会あいさつがあった後、両国市長が直面する重要かつ関心の高い都市問題として「都市の快適な生活環境づくり」について討議することとし、その参考とするため、増田高松市長、モリソン・フレモント市長からそれぞれ意見発表があり、続いて、両国市長が都市基盤の整備及び生活環境の整備等について活発な意見交換を行なった。

最後に、上野登別市長並びにオニール・ロングビーチ市長による締めくくり発言があり、盛会裏に終了した。

会議終了後、日本都市センターホテルにおいて、歓迎レセプションが開催された。

産炭地域六団体全国大会

本会の産炭地都市振興協議会（会長・滝井田川市長）をはじめとする産炭地域六団体連絡協議会（世話人・麻生福岡県知事）は、11月18日、麹町会館において全国大会を開催した。

大会では、世話人の麻生福岡県知事のあいさつの後、来賓として、資源エネルギー庁の北畑石炭・新エネルギー部長のあいさつがあった。

次に、平成12年度政府予算及び施策に関する重点要望を決定するとともに、決意表明を行った。

また、大会終了後、参加者により、関係省庁及び政党等に対し要望行動を行った。

自然公園等保全整備促進全国大会

11月19日、国立公園関係都市協議会はじめ10団体で構成される自然公園等保全整備促進中央協議会による標記全国大会がJ Aホールにおいて市町村長等関係者約450名の出席を得て開催された。

日下部甲太郎・大会会長（財団法人国立公園協会会長）のあいさつの後、来賓の清水環境庁長官はじめ、関係国会議員からあいさつがあった。

次に、地方公共団体等の各代表者から自然公園等の保全整備の重要性などについての意見が述べられた後、国立公園関係都市協議会会長の西尾鳥取市長が決議案を提案し、これを全会一致で決定した。

大会終了後、出席者は大蔵省及び関係国会議員に対し、平成12年度自然公園等施設整備予算の要求額満額確保について要望運動を行った。

行政監視のあり方に関する研究会における意見陳述

11月15日、日本都市センター会館において財団法人自治総合センター

に設置された「行政監視のあり方に関する研究会」(座長 成田頼明・横浜国立大学名誉教授)第2回会議が開催された。

会議では、住民訴訟について地方公共団体からの参考人質疑が行われ、本会からは中根岡崎市長が出席し、意見陳述を行った。

医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会
医療保険福祉審議会・老人保健福祉部会、介護給付費部会合同部会(老人保健福祉部会長・井形昭弘 愛知県健康科学総合センター長、介護給付費部会長・星野進保 総合研究開発機構理事長)が11月15日、東京會館において開催された。

厚生省は、痴呆対応型共同生活介護に関する基準の見直しを図るため、厚生大臣から両部会長に対し、指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正についての諮問があり、審議の結果これを了承することとし、即日、厚生大臣に対し答申書が提出された。

また、合同部会終了後、両部会長は、今回の介護保険法の実施に関する特別対策に関し、合同部会における意見を踏まえて座長談話を発表した。なお、本会からは、委員の喜多守口市長(全国市長会社会文教分科会委員長)が出席した。

税制調査会総会

政府の税制調査会(会長・加藤寛氏)は、11月19日、大蔵省において第38回総会を開催した。

総会では、林大蔵政務次官のあいさつの後、法人課税小委員会の審議状況(連結納税制度等)及び基本問題小委員会の審議状況(消費課税については消費税をはじめとして特定財源や環境関連税制、個人所得課税については金融課税等、地方税全般については地方税総論や法人事業税の外形標準課税等)について報告が行われ、意見交換を行った。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
11月14日	東京都青梅市	竹内俊夫 <small>たけうちとしお</small>	新任(11月30日就任)
11月14日	神奈川県海老名市	亀井英一	再選
11月14日	茨城県土浦市	助川弘之	四選
11月14日	群馬県安中市	中島博範	再選

11月21日	山形県鶴岡市	富塚陽一	三選
11月21日	茨城県下妻市	山中博	再選(11月14日無投票)
11月21日	新潟県長岡市	森 ^{もり} 民夫 ^{たみお}	新任(11月21日就任)
11月21日	愛知県常滑市	石橋誠晃	三選
11月21日	福岡県大牟田市	栗原孝	再選

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
11月29日	東京都青梅市	田辺栄吉

訃報

林宿毛市長が逝去

高知県宿毛市長・林遼氏は、11月18日、心臓発作のため逝去されました。

享年71歳。

謹んでお知らせいたします。

速報の発行

11月16日 (第12号) 経済新生対策関係資料の送付について

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
12月2日(木)	10:00	地方財政危機突破総決起大会	財 政 部	九段会館
12月6日(木)	14:00	医療保険改革問題研究会	社会文教部	国保中央会
大蔵原案内 示の翌日	14:00	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館・正副会長会議
"	15:00	理 事 会	企画調整室	全国都市会館・大ホール
"	(未定)	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全 国協議会正副会長会議	社会文教部	(未 定)
"	(未定)	全国基地協議会・防衛施設周辺整備全 国協議会合同役員会	社会文教部	(未 定)
"	(未定)	水産都市協議会役員会	財 政 部 経 済 部	(未 定)
"	(未定)	石油基地自治体協議会役員会・ 幹事会合同会議	経 済 部	(未 定)